

# 第7回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

令和7年11月26日（水）午後6時30分～  
小金井市第二庁舎8階801会議室

## 1 議題

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 小金井市における学校部活動の地域連携について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

## 2 配布資料

- 資料1 部活動地域移行・連携検討委員会「部活動地域連携（素案）」
- 資料2 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会における提案
- 資料3 本委員会の成果目標について
- 資料4 小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について（答申）たたき台
- 資料5 令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会  
スケジュール（案）

# 部活動地域移行・連携 検討委員会 「部活動地域連携（素案）」

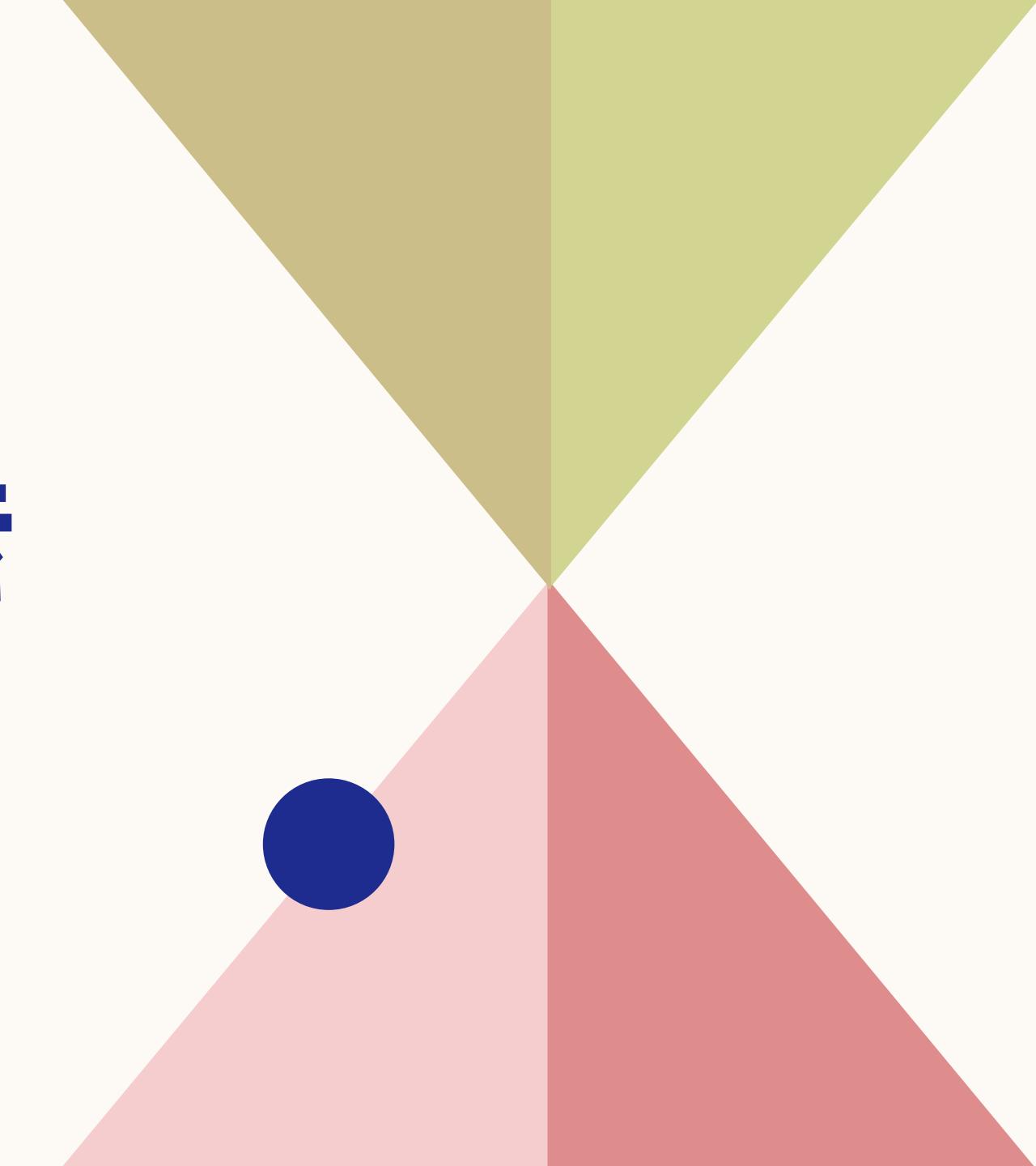
小金井市立南中学校

鈴木和司

小金井市立小金井第二中学校

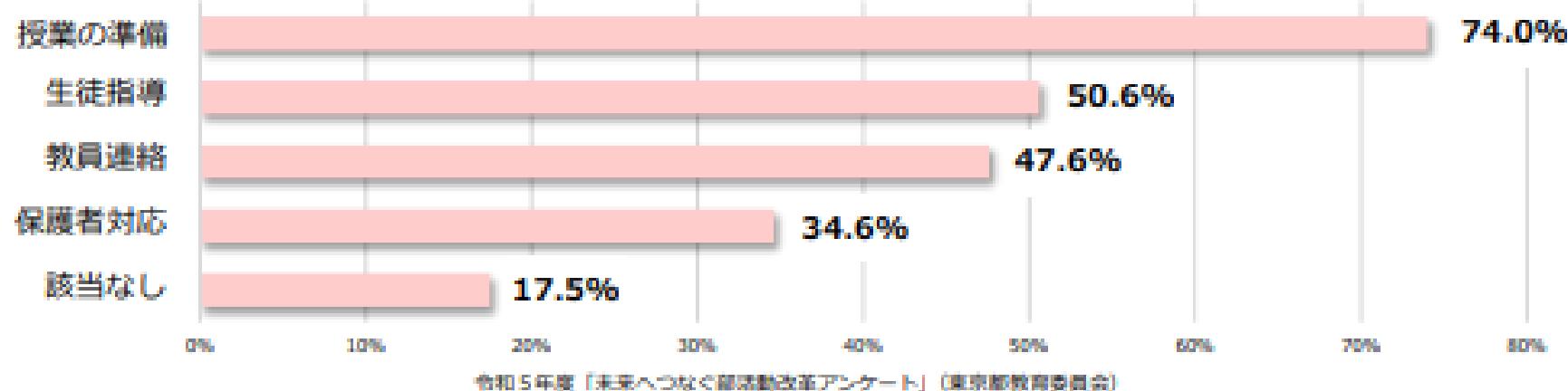
板垣智徳

# 東京都の動き



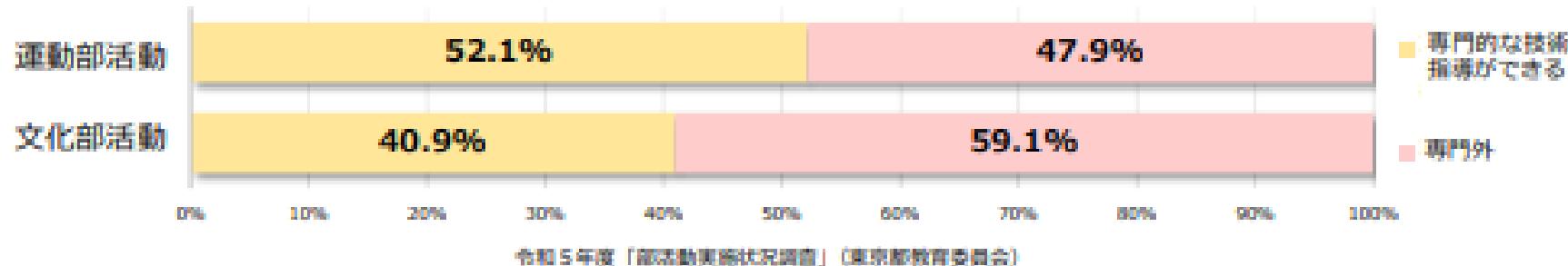
## 背景

- 部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が 77%
- 部活動の指導や運営によって「授業の準備」に支障が生じている教員が 74%



### → 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上

- 専門的な技術指導のできない顧問が約半数



### → 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要

## 東京都の方向性

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備

R5

R6

R7

R8

改 革 推 進 期 間

進捗状況を検証 更に改革

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築



子供たちの  
多様なニーズに応じた  
活動機会の創出

## 部活動の新しい形

### 地域連携

### 学校で運営・実施



部活動指導員  
外部指導者



地域人材を活用するとともに、複数の学校で実施

### 地域移行

### 地域の多様な団体で運営・実施



区市町村、クラブ、  
企業、大学、教室等



### 地域クラブ活動



クラブ・企業・大学等が主体となった地域クラブ活動で実施

指輪的に移行

- ・顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられることが期待されます。
- ・通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できる機会の創出が期待されます。

# 他地域の取り組み

## ○渋谷区



生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動の推進を目指し、その第一歩として、「**令和5年度以降、休日の部活動を段階に地域移行**」を進めていく方向性を提示



生徒のニーズに応える部の設置及び学校の働き方改革を見据えた部活動の地域移行を実現させるため、渋谷区では**令和3年度から先行して、シブヤ「部活動改革」プロジェクトを実施**、スポーツ部内に専門員2人を配置し、法人設立や試行事業を準備開始

- 令和3年10月 部活動改革プロジェクトを推進する体制として  
一般社団法人 渋谷ユナイテッド設立  
代表理事：豊岡弘敏（前渋谷区教育長）  
事務局：6人（プロパー4人 + 区職員派遣2人）※R4.7現在
- 令和3年11月～令和4年3月 試行実施として**9部活動**を設置・運営
- 令和4年4月～ **9部活動+1イベント**の本格始動

# 他地域の取り組み

## ○渋谷区

### 1 生徒のニーズを踏まえた運動部・文化部の設置

渋谷区では、学校によって設置されていない部活動がある。例えばサッカー部は、8校中4校のみ設置。5校の生徒においては、部活動としてサッカーができない。

文化部においては、生徒が活動したい部が少ない。女子や障がいのある生徒等のニーズに応えられていない。

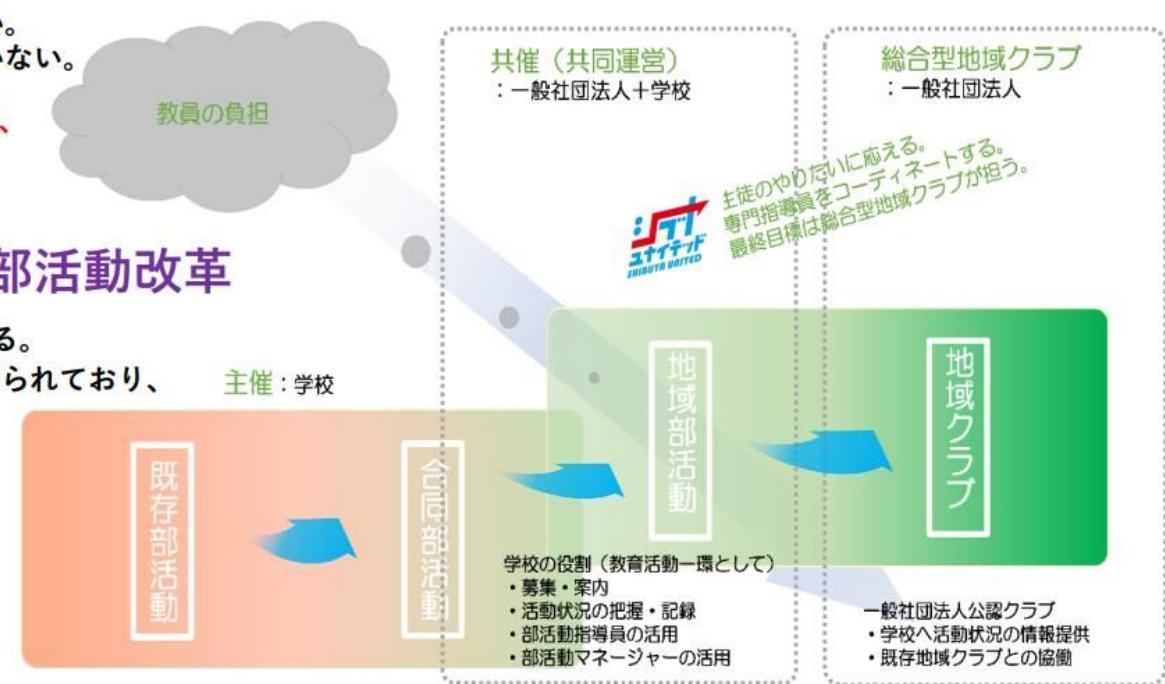
- 生徒のニーズに沿った部活動を設置するとともに、部活動の合同化を推進する。

### 2 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革

部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務である。

現在の部活動は、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている。

- 教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組む。



# 他地域の取り組み

## ○渋谷区

種目	支援事業者
	サッカー FCトリプレッタ アドバイザー 藤田俊哉氏
	ボウリング 渋谷区ボウリング連盟
	ダンス CyberAgent Legit LDH JAPAN
	フェンシング 日本フェンシング協会
	デジタルクリエイティブ &eスポーツ ミクシィ、東京ヴェルディクラブ、 フロンティアインターナショナル
	将棋 日本将棋連盟
	ボッチャ 日本ボッチャ協会
	ラグビー 東京山九フェニックス
	料理・スイーツマスター 服部栄養専門学校
	硬式テニス※ プロテニスプレーヤー等 スペシャルアドバイザー 伊達公子氏

スポーツ庁/地域部活動推進事業

※地域移行モデル種目として実施

<令和4年度>

- ◎9部活動（10種目）を実施  
運動部6・文化部3・イベント1
- ◎活動日：土曜日 ※eスポーツは水曜日
- ◎参加者：約200人
- ◎対象：渋谷区立中学校1～3年生  
※追加募集種目は小学生含む。



【コアプログラム】

自分の体の特性を科学的なデータから知ることで普段の生活からスポーツまで、ケガを予防しながら効率的に体の動かし方を身につけるプログラムを実施。

文化庁/地域部活動推進事業

※イベント的に実施予定



# 他地域の取り組み

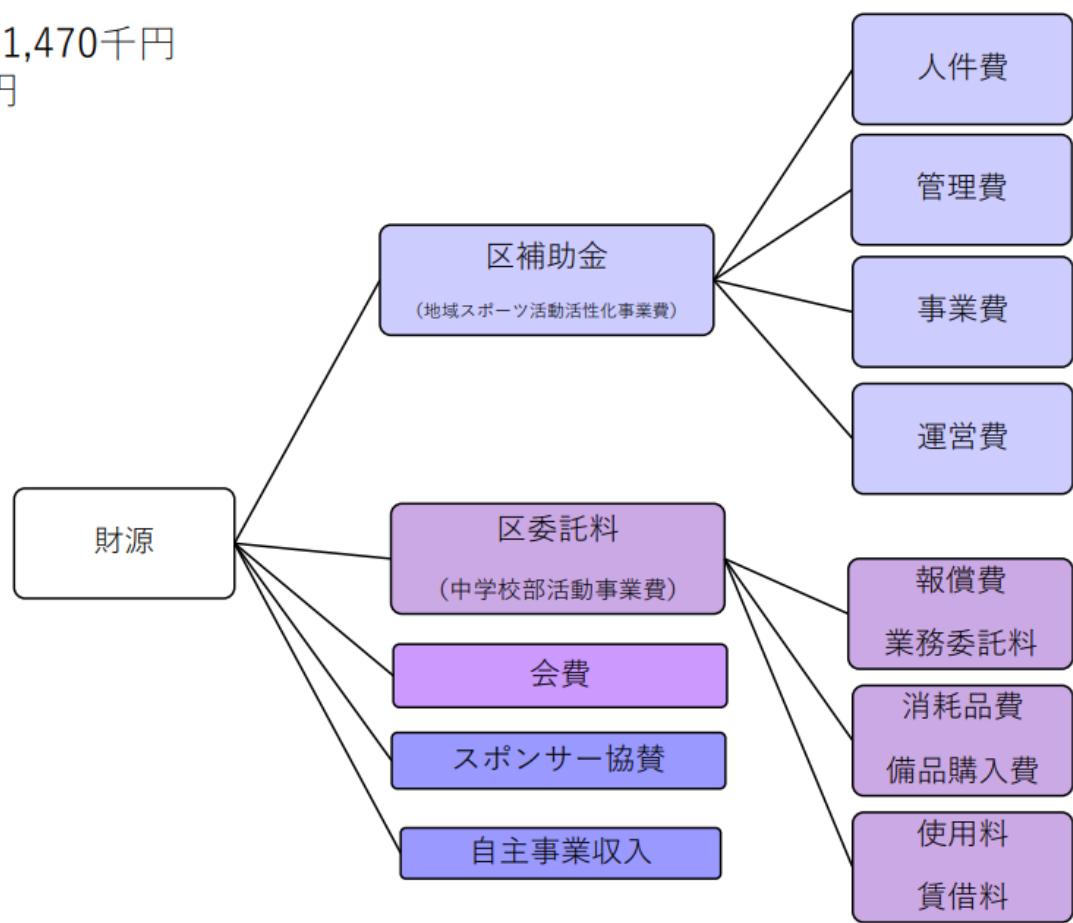
## ○渋谷区

### 会費含む財源

- ・区補助金（地域スポーツ活動活性化事業）：61,470千円
- ・区委託料（中学校部活動事業費）：36,475千円
- ・会費（見込）：円
- ・協力スポンサー（見込）：円
- ・自主事業（見込）：円

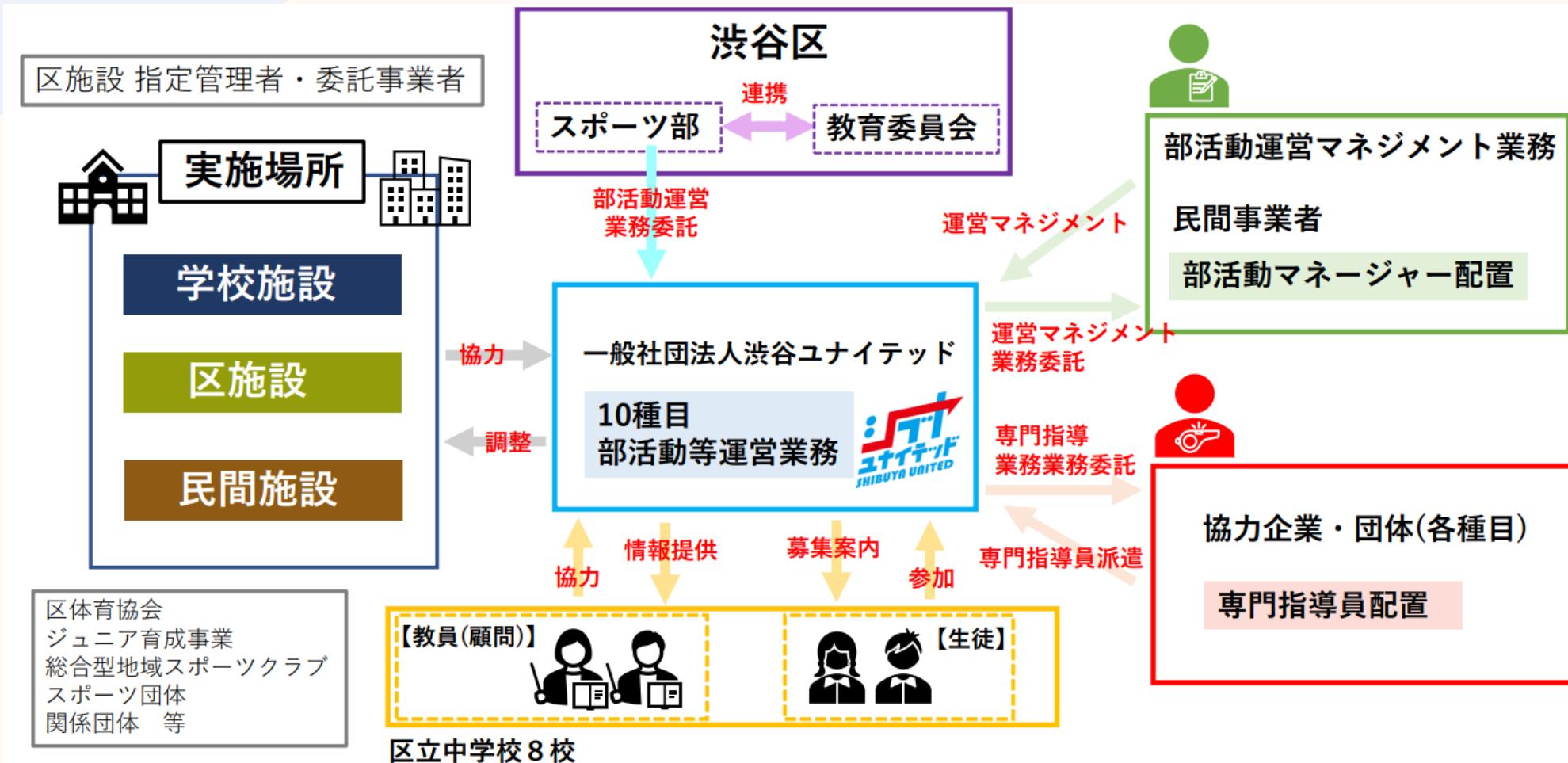
### 【参考】各部活動 会費一覧

種目	年会費
サッカー	6,000円
ボウリング	18,000円
ダンス	17,000円
ポッチャ	0円
将棋	0円
デジタルクリエイティブ &eスポーツ	18,000円
フェンシング	9,000円
ラグビー	0円
料理・スイーツマスター	20,000円



# 他地域の取り組み

## ○渋谷区



# 他地域の取り組み

## ○江東区



# 他地域の取り組み

## ○江東区



# 他地域の取り組み

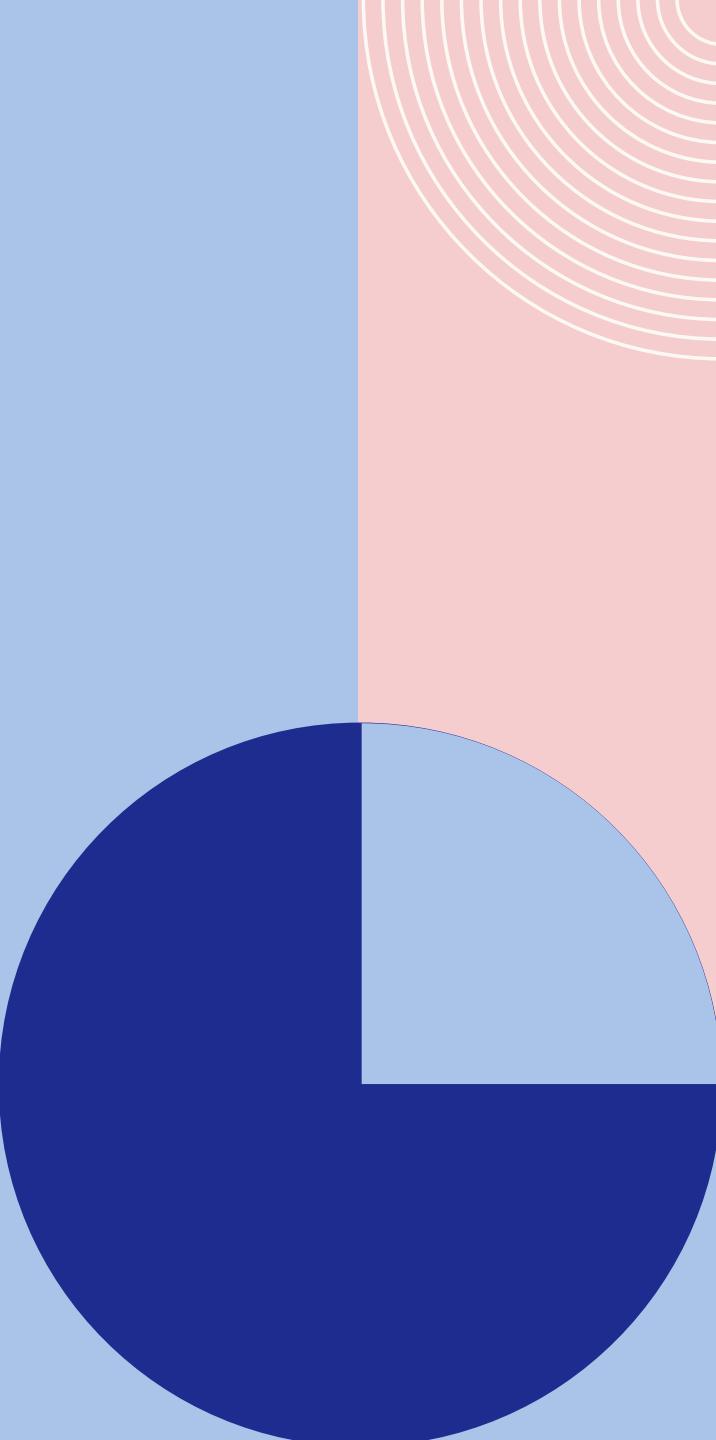
## ○江東区

【運営団体と学校の役割（例）】

	運営団体	学校
指導者の確保	・各校の移行計画に沿った指導者の確保・研修	・移行計画の作成 ・指導を希望する教員の兼職・兼業の承認
学校と地域クラブ活動間の調整	・定期的な打合せの開催 参加者例： (1) 学校管理職 (2) 学校部活動顧問 (3) 地域クラブ活動指導者 (4) 運営団体代表・区 等	・活動場所（校内）の提供 ・用具の提供
休日の地域クラブ活動の実施	・緊急時の連絡体制構築 ・定期的な巡回	・校長等への連絡体制
指導者及び参加者の保険	・独自の保険加入	—

# 他地域の取り組み

## ○江東区



	地域連携	地域移行
指導者	<ul style="list-style-type: none"><li>・外部指導員 顧問と共に生徒の技術的な指導を行います (有償ボランティア)。</li><li>・部活動指導員 教員に代わり部活動の顧問を行います(会 計年度任用職員)。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域クラブ活動指導者(実施主体) 運営団体に雇用等された指導者が指導を 行います。</li></ul>
責任主体	学校	運営団体

# 他地域の取り組み ○世田谷区

## 世田谷区立中学校部活動地域移行の方針（素案）

### 1 世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

世田谷区の部活動地域移行は、「生徒を中心とすること（ステューデント・セナード）」の考え方を基本とし、教員の負担軽減を重視しながら、新たな価値の実現を目指す。

これらを実現するために、以下の5つの方針をもとに、今後の部活動を運営していく。

### 世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

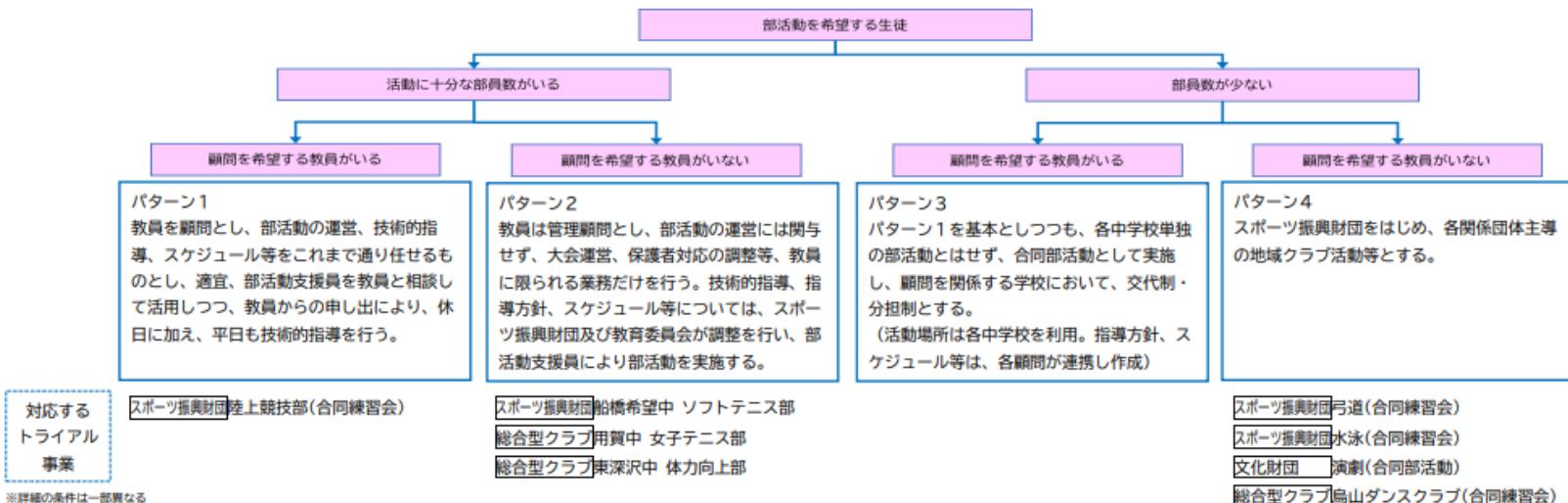
- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

### 2 世田谷区の部活動地域移行の方針（素案）

- (1) 部活動は生徒のためのもので、地域移行は生徒にとって新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすことから、今後とも、生徒が希望する活動はできるものとする。
- (2) 部活動の地域連携（地域人材の部活動への参加）を基本として体制を構築するものとし、部活動は、部活動ガイドラインを遵守して行う。
- (3) 部活動を、教育活動として位置づけ、所属は各中学校とし、指導を希望する教員、及び指導を希望しない教員が、いずれも負担軽減を図れる体制を構築する。
- (4) 部活動における外部指導員確保のため、教育委員会、スポーツ振興財団の協働における運営体制を構築する。
- (5) 地域クラブ活動へ移行する環境を構築するため、地域クラブ活動の運営や設立に区が積極的な支援を行っていく。

### 3 世田谷区の部活動地域移行のパターン

今後の部活動を、以下のパターンに分類し、それぞれに見合った運営を行っていく。



# 他地域の取り組み ○世田谷区

## 総合型スポーツクラブ スポーツ振興財団 文化クラブとの連携

財源を…  
教育委員会の予算（教育予算）  
スポーツ振興課

これまでの各校における部活動支援員の取組みの他に、令和7年度は、以下の取組みを実施する。

### （1）選定校における部活動支援員時間の増

これまで実施していた部活動について、土・日曜の部活動、及び大会引率のほか、パターン2～4に該当する場合、勤務時間内における教員から部活動支援員への交代、及び大会への指導の時間数の増（参考）

部活動支援員 602 人（監督 192 人、指導員 410 人）（令和6年3月）

### （2）スポーツ振興財団による選定校の部活動運営等、及び部活動支援員への支払業務等の実施

スポーツ振興財団により、選定校1校におけるパターン2～4における部活動の顧問に代わる運営（4（1）実施の視点 参照）、及び全29校におけるパターン1による部活動支援員の配置調整、支払い業務等を行う。

なお、文化系部活動については、部活動支援員の配置調整は地域学校連携課で行い、配置実績の確認・支払業務等については、スポーツ振興財団が行う。

### （3）教員への働き方改革における支援の実施

これまで実施してきたトライアル事業等において、審判資格取得費用や審判着、またユニフォームなど部活動を実施するため、教員自身が負担を強いられている実態が分かってきた、これに対応するため、中学校全校を対象として次の2つの費用を新設する。

#### ① 審判資格取得費用（研修費用）及び審判着への助成

該当教員における当該年度の費用に関し、1回を限度に、教員からの申請により、助成する。

#### ② 部活動支援費用として、各学校への配当予算の新設

各部活動によって、用意すべきものが違うため、別途支払い基準を作成し、1校あたりの上限額を決め、配当し支出する仕組みを導入する。

### （4）部活動地域移行事業（現・トライアル事業の内容の継続）

令和5年度からスポーツ振興財団及び総合型地域スポーツ・文化クラブが現在実施しているトライアル事業について、令和7年度以降は、「部活動地域移行事業」として実施する。

# 他地域の取り組み ○八王子市

※各学校部活3つを選択

## 【学校部活動の再編】

### 学校

- 運動系ゆるやかに親しむ部
- 運動系トレーニング部
- 文化系趣味的教養部
- 文化系技を極める部

4つの  
カテゴリー  
の部活動

特色ある  
部活動

○○部 (例: 野球部、サッカー部など)

●●部 (例: 吹奏楽部、演劇部など)

※「この学校と言えばこの部活動」と言える  
ような部活動

広域部活動  
(拠点校方式)  
(合同部活動方式)

△△部 (例: バスケットボール部など)

▲▲部 (例: テニス部など)

## 【地域と連携した活動の拡充】

### 学校+地域

学校と地域団体が連携して  
実施する教室やイベント

(地域団体による出前講座)

伝統文化○○教室

ニューススポーツ体験会

### 地域

地域団体の多様な活動

(継続的な活動)

スポーツ 文化芸術

レクリエーション 科学技術

自然体験 ボランティア

ほか

※教育委員会は、活動内容・活動場所・スケジュール・参加費  
などの情報を収集し、児童・生徒、保護者に提供

# 他地域の取り組み

## ○その他

### 府中市

令和6年度より府中第六中学校をモデル校として**平日は教員や外部指導員、休日は部活動指導員が担当する**地域連携を実施。令和7年度では市内全中学校への展開を予定。

### 葛飾区

令和6年度に協議会を設置。令和7年度をめどとした基本方針策定。モデル事業として、新宿中学校（令和6年10月）、中川中学校・四ツ木中学校の合同（令和7年6月）で**土日祝の地域移行**を実施予定。

### 杉並区

2025年4月に「地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定。

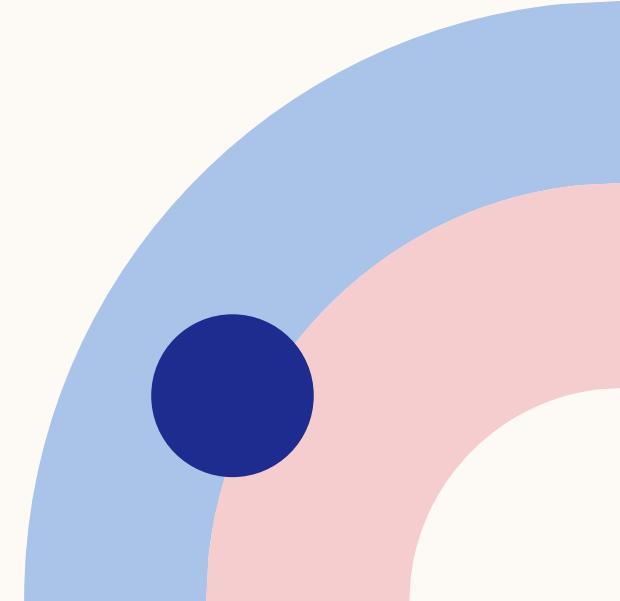
### 多摩市

令和7年5月30日には、地域スポーツ・文化芸術団体を対象にした説明会を開催。資料と参加者からの意見を公開。

### 国分寺市

「市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画」を策定し、**休日の環境整備を優先**。段階的な移行を進める方針です

では、  
**小金井市では具体的にどんな施策で  
動いていきますか？**



# 小金井市の強みと弱さ

## 強さ

- ・学校数が少ないので、連携がしやすい
- ・教育大学・教職員大学（東京学芸大学）があるので、学生の支援が手厚い
- ・お祭りや地域のイベントが多く、地域のつながりが強い
- ・ボランティア活動が活発で、子供たちと大人のつながりが強い
- ・小金井公園がある
- ・教育力が高い（学力が高い地域）

## 弱さ

- ・とにかくお金がない（税収が少なく、教育予算が少ない）
- ・教育について、陸の孤島感が強い（都の施策がなかなか届いていない）
- ・デジタルやDX分野について、かなり弱く、環境が整っていない

# 具体的な施策の提案

## ①部活動完全廃止

- 行政は何も関わらない
- 民間やNPO法人に委ねる

こちらは現実的に難しい

## ②拠点校部活動 (←一番現実的な提案)

- 学校ごとに拠点の部活動を設定。(5校で調整する)
- 指導者について
  - ⇒民間や大学生、総合型スポーツクラブとの連携。教員は関わらない。
  - ⇒平日のみ教員。土日は、民間や大学生、総合型スポーツクラブとの連携。  
(やりたい教員は、どういった形で参加？兼業となると時間的な問題を解消する必要がある)

# 小金井市の 中学校部活の 現状

# 小金井市（運動部の生徒数）R7年度4月現在

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子									
陸上部					9	3					12
サッカー	33		31	1	31		30		29		155
野球	33		27	2					16		78
ソフトボール										16	16
硬式テニス	26	10	49	12	43	32					172
ソフトテニス		29							38		67
バスケットボール		24	38	19	35	32	31	17	28	36	260
バドミントン				41			31	9		39	120
卓球	23	10			30	21			33	7	124
バレーボール	11	26		22		31		31			121
トレーニング									20	8	28
剣道			10	6							16
水泳					18	6					24

# 小金井市（文化部の生徒数）R7年度4月現在

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子									
吹奏楽	15	25	10	25			15	21	9	28	148
弦楽					30						30
工芸・手芸	25	20									45
料理（家庭科）					15				12	18	45
英語							15	1	13	5	34
国際理解									24	11	35
手話							1	8			9
美術	4	29	10	20	10		5	22	6	30	136
合唱					30						30
ロボット工作					40						40
茶道			6	27	25						58
かるた					15						15
ガーデニング			24	2							26

## 部活総数 (R7年度4月現在)

### 運動部

13部活

約1200人

### 文化部

13部活

約700人

### 総数

26部活

約1900人

# 小金井モデル（素案）

※活動時間17:30～20:00

小金井市

教育委員会

生涯学習部・生涯学習課スポーツ振興係

## 活動拠点

学校施設 中学校 5 校

市営の施設

小金井公園

民間の施設

大学の施設

- ・業務委託
- ・指導者派遣依頼
- ・運営調整
- ・学校拠点部活動の調整

ここに運営委託団体があつた方が  
良いのでは？？？

地域の指導者  
ボランティア

総合型地域スポーツクラブ  
NPO法人団体

協力企業・協賛企業  
協力団体

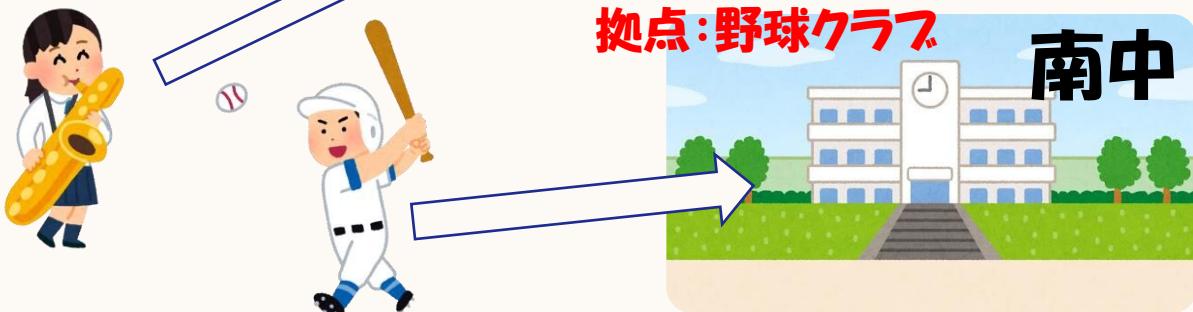
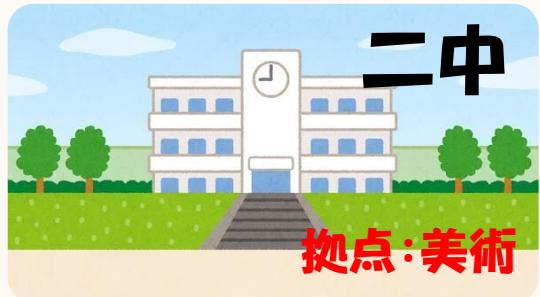
教員（顧問）

※希望性で兼業として活用。

生徒

※自分で選択してできるように。

# 小金井モデル（生徒動きの例）



## 必要な予算

- ・会場費
- ・人件費
- ・指導者の経費
- ・指導者の交通費
- ・活動費  
(選手登録費や大会参加費など)

# 予算の出どころ

- ・自治体の補助、委託金
  - －教育委員会の部活動地域移行事業費（←教育予算）
  - －生涯学習部・生涯学習課スポーツ振興係（←市の予算）
- ・国、都の補助金
- ・参加者の負担金、会費
- ・スポンサー収入
- ・クラウドファンディング

## 必要指導者予想数と必要指導費及び必要経費

団体数：26団体

指導者：各団体3人

活動日数：平日3日 + 土日1日 = 週4日

活動時間：1回あたり約3時間

指導費：1時間1,500円程度

交通費：1回1,000円程度 (1人あたり)

運用経費：1団体 月5,000円

年間：52週 (1年間) で計算

# 必要指導者予想数と必要指導費及び必要経費

## ① 1回の活動あたりの指導費

1人：1,500円 × 3時間 = **4,500円**      3人：4,500円 × 3人 = **13,500円**

## ② 1回の活動あたりの交通費

1人：1,000円      3人：1,000円 × 3人 = **3,000円**

## ③ 1回の活動あたりの合計

指導費13,500円 + 交通費3,000円 = **16,500円**

## ④ 1週間あたりの活動費（1団体）

16,500円 × 4日 = **66,000円**

## ⑤ 年間の活動費（1団体）

66,000円 × 52週 = **3,432,000円**

## ⑥ 運用経費（1団体）

月5,000円 × 12か月 = **60,000円**

## ⑦ 1団体あたり年間総額

3,432,000円 + 60,000円 = **3,492,000円**

# 年間予算総額

★26団体の年間総額★

3,492,000円 × 26団体

90,792,000円

約1億円

## 予算の出どころ

- ・自治体の補助、委託金
  - －教育委員会の部活動地域移行事業費（←教育予算）
  - －生涯学習部・生涯学習課スポーツ振興係（←市の予算）
- ・国、都の補助金
- ・参加者の負担金、会費
- ・スポンサー収入
- ・クラウドファンディング

どこからどう  
算出するか？

# 課題

- 教員を兼業とすると活動時間を勤務時間外に置く＆子供たちの移動の時間の確保が必要  
→17:30以降
- 地元スポンサー（企業や団体、個人）を誘致する必要がある  
→持続可能な形＆地域との連携
- 市役所＆教育委員会のみの運営は厳しい？  
→運営委託団体の誘致が必要
- 大学との連携がどの程度可能か？
- 外部活等の照明設備の問題
- 抛点校の調整：器具や設備等、顧問教員のやる気の確認
- 生徒のケガや事故等の保険について

ありがとうございました

## 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会における提案

現行の小金井市の部活動ガイドラインの見直し、及び地域クラブの立ち上げ及び教員の兼職兼業体制について答申に盛り込むべく、以下のようにご提案させて頂きます。

委員 板垣智徳

①	小金井市のガイドラインを見直し、外部指導員のみにおいての部活動の引率・指導を可能にする。また小金井市教育委員会は外部指導員に対しても適切な研修を実施する。
②	地域クラブを立ち上げ、部活動の地域移行化を目指す。また指導スキルがあり希望する教員がいた場合には地域クラブでの兼職兼業ができるようにする。平日の勤務時間外（16：45以降）や土日の部活動においては地域クラブ主体での活動とする。その際に、前述した兼職兼業している教師による指導も可能となる体制を構築する

根拠となる資料は以下です。

小金井市立中学校の部活動に関するガイドライン 【小金井市】 令和5年10月		学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画 【東京都】 令和5年3月	
学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン 【東京都】 令和5年3月		学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画 【東京都】 令和7年3月改訂版	
学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン 【スポーツ庁・文化庁】 令和4年12月			

詳しくは次ページ以降に抜粋しておりますので、ご参照ください。

## 【小金井市立中学校の部活動に関するガイドライン】

### P1 はじめに

小金井市立中学校においては、「本ガイドライン」及び「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（東京都・令和5年3月）」を参考に、部活動を運営するよう記載

### P3 目指す方向性<主な方向性>

- ①生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめるよう、環境を整備する
- ②生徒の自主的・自発的な参加になるよう、指導体制を構築
- ③合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う
- ④休養日や活動時間を適切に設定する
- ⑤学校部活動の地域移行を見据え、学校部活動において専門的な技術指導に加え、**大会引率ができる部活動指導員及び外部指導者を積極的に配置するなど、教職員の負担軽減を踏まえ、地域と連携して指導体制を整備すること**

### P7 部活動指導者の役割

#### （1）教員

##### 教員の主な役割（職務）

- 実技指導 ●部活動中の事故防止、安全対策 ●安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- 外部の指導者との連絡・調整 ●用具・施設の点検・管理 ●担任との連絡・調整
- 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率 ●地域との連絡・調整 ●保護者等への連絡
- 大会主催者との連絡・調整 ●年間・月間指導計画の作成 ●広報活動 ●生徒指導に係る対応
- 事故が発生した場合の現場対応 ●部活動の管理運営（会計管理等）

##### 部活動指導員の主な役割（職務）

- 校長及び教育委員会の指揮監督の下に、次に掲げる職務を行う。
- 実技指導 ●安全・障害予防に関する知識・技能の指導 ●用具・施設の点検・管理
  - 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率 ●保護者等への連絡 ●年間・月間指導計画の作成
  - 生徒指導に係る対応 ●事故が発生した場合の現場対応
  - その他、部活動指導に関し、配置校の校長及び教育委員会が必要と認める事項

##### 外部指導者

- 校長及び教育委員会の指揮監督の下に、次に掲げる職務を行う。
- 実技指導 ●安全・障害予防に関する知識・技能の指導
  - 用具・施設の点検 ●事故が発生した場合の現場対応
  - その他、部活動指導に関し、配置校の校長及び教育委員会が必要と認める事項

### P15

#### 4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

イ 教育委員会及び校長は、単一の学校では特定の分野の部活動を設けることができない場合や、部活動指導員や外部指導者が配置できず、指導を望む教員もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないよう、当面、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取組を模索する。

## 【学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン】令和5年3月 東京都

### P15 部活動の適切な運営のための体制整備

#### イ 部活動指導員等の配置

東京都教育委員会及び区市町村教育委員会は、各学校の生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教員ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。**部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教員が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する。**

### P132 教員等の兼務兼業

#### ア

教育委員会は、国が示す手引等も参考としつつ、**地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。**

#### イ

教育委員会が兼職兼業の許可をする際には、教員等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないよう十分に確認するとともに、勤務校等における業務への影響の有無、教員等の健康への配慮など、学校運営に支障がないことの校長の事前確認等も含め、検討して許可する。

#### ウ

地域のスポーツ・文化芸術団体等は、教員等を指導者として雇用等する際には、居住地の変更や、異動や退職等があっても当該教員等が当該団体等において指導を継続する意向の有無等を踏まえて、継続的・安定的に指導者を確保できるよう留意する。その他、兼職兼業に係る労働時間等の確認等を行うに当たっては、厚生労働省の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」も参照し、教員等の服務監督を行う教育委員会等及び地域のスポーツ・文化芸術団体等は連携して、それぞれにおいて勤務時間等の全体管理を行うなど、双方が雇用者等の適切な労務管理に努める。

### P138 休日の活動の在り方等の検討

#### ア

東京都及び区市町村は、地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の整備について、**まずは、休日における地域の環境の整備を着実に進める。**その際、休日と平日で指導者が異なる場合には、あらかじめ指導者等の間で指導方針や生徒の活動状況に関する情報等の共有を行うなど緊密な連携を図るとともに、指導者等は生徒や保護者等へ説明を丁寧に行う。

#### イ

平日における環境整備については、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日における取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。

#### ウ

地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方が当該地域の実情等に照らしてふさわしいかについては、各地域における関係者間で丁寧に調整をした上で方針を決定する。

## P142 大会等への参加の引率

### 【学校部活動】

ア

大会等の主催者は、学校部活動における大会等の引率は原則として部活動指導員や外部指導者が単独で担うことや、外部指導者や地域のボランティア等の協力を得るなどして、生徒の安全確保等に留意しつつ、できるだけ教員が引率しない体制を整える旨を、大会等の規定として整備し、運用する。

イ

東京都教育委員会及び区市町村教育委員会において、部活動指導員や外部指導者による引率を認めていない場合は、適切な部活動指導員や外部指導者による引率が可能となるよう見直す。

## 【学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画】令和5年3月 東京都

### P6 教員等の兼務兼業

○ 令和5年度、都立中学校等で試行的に実施する実証事業の一環として、休日の部活動指導を含め、教員の部活動指導に関する意識調査等を行い、実態を把握する。同調査の結果を基に、希望しない教員が指導に携わらない体制、部活動指導の在り方について検討する。【都教委】

○ 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、適切に兼職兼業を行えるよう、また、指導を希望しない教員が兼職兼業により指導を行うことのないよう徹底するとともに、必要に応じて規程や運用の改善を行う。【都教委】

### 留意事項

令和5年2月9日付4教人職第2642号「『公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）』について（送付）」にて、文部科学省より発出された手引きを踏まえ、以下の内容を示した。

（1）校長は、周囲による黙示的な圧力により、教師等が無理に兼業等を希望させられることが無いよう、申請があった際は本人の意思等をよく確認すること。

（2）兼業等を希望する教師等は、地域団体等の活動に従事する予定であった時間において教師等としての勤務が急遽必要となった場合には教師等としての勤務に当たれるようにしておくなど、あらかじめ、学校の業務と地域団体等の業務の関係について委嘱を受ける際に整理しておくこと。

（3）校長は、教師等から兼業等の申請があった際は、地域団体等の事業内容、地域団体等における当該教師等の雇用形態・期間や業務内容、労働時間通算の対象となるか否か等について確認すること。また、兼業等期間中においても、当該教師等の労働時間や在校等時間を把握し、兼業等と通算した時間が長時間にわたることがないよう、教師等の心身の健康の管理を適切に行うこと。

（4）兼業等に従事する場合は、教師等としての職務がおろそかになることや、地域団体等から社会通念上適当とはいえない高額な給与等をもらうこと、団体等に学校の生徒等を勧誘して見返りにリベート等をもらうなど利益相反行為に当たるようなことなど、公務員としての職務の公正さに疑念を抱かれるようなことがないようすること。

（5）教師等が兼業等により地域団体等で指導等を行う場合でも本務に支障がないことについて保護者等に説明し、理解と協力を得られるよう取り組むこと。

## 【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン】

令和4年12月スポーツ庁文化庁

### P7 指揮・運営に係る体制の構築

ア 校長は、教師だけでなく、部活動指導員や外部指導者など適切な指導者を確保していくことを基本とし、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に学校部活動を実施できるよう、適正な数の学校部活動を設置する。

イ 校長は、教師を部活動顧問に決定する際は、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況等を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制を構築する。

ウ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、学校部活動の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ・文化芸術活動を行い、教師の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。

エ 都道府県及び学校の設置者は、部活動顧問を対象とするスポーツ・文化芸術活動の指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする学校部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取組を行う。

オ 学校の設置者及び校長は、教師の学校部活動への関与について、法令や「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針7」（令和2年文部科学省告示第1号）に基づき、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

カ 学校の設置者は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教師ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する。

キ 学校の設置者は、部活動指導員等の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、学校部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

ク 都道府県は、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするため、域内におけるスポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、市区町村等からの求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなどの支援を行う。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。

## P12 学校部活動の地域連携

エ 学校の設置者及び校長は、地域で実施されている分野と同じ分野の学校部活動については、休日の練習を共同で実施するなど連携を深める。休日に限らず平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やす。

## P17

### ③指導者の量の確保

ア 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教師、教師等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生・高校生や保護者、地域おこし協力隊など、様々な関係者から指導者を確保する。

### ④教師等の兼職兼業

ア 教育委員会は、国が示す手引き等も参考としつつ、地域クラブ活動での指導を希望する教師等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。

イ 教育委員会等が兼職兼業の許可をする際には、教師等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないよう十分に確認するとともに、勤務校等における業務への影響の有無、教師等の健康への配慮など、学校運営に支障がないことの校長の事前確認等も含め、検討して許可する。

ウ 地域のスポーツ・文化芸術団体等は、教師等を指導者として雇用等する際には、居住地や、異動や退職等があっても当該教師等が当該団体等において指導を継続する意向の有無等を踏まえて、継続的・安定的に指導者を確保できるよう留意する。その他、兼職兼業に係る労働時間等の確認等を行うに当たっては、厚生労働省の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」も参照し、教師等の服務監督を行う教育委員会等及び地域のスポーツ・文化芸術団体等は連携して、それぞれにおいて勤務時間等の全体管理を行うなど、双方が雇用者等の適切な労務管理に努める。

## P20

### (7) 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

エ 学校の設置者及び校長は、地域で実施されている分野と同じ分野の学校部活動については、休日の練習を共同で実施するなど連携を深める。休日に限らず平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やす。

### (8) 保険の加入

ア 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、指導者や参加する生徒等に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入するよう促す。

## P21 学校との連携等

イ 地域クラブ活動と学校部活動との間では、運営団体・実施主体や指導者が異なるため、2 (2) ②で述べた協議会等の場を活用し、地域クラブ活動と学校部活動との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、関係者が日々の生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する。その際、兼職兼業により指導に携わる教師の知見も活用する。

## P26 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

### 大会等への参加の引率

ア 大会等の主催者は、学校部活動における大会等の引率は原則として部活動指導員が単独で担うことや、外部指導者や地域のボランティア等の協力を得るなどして、生徒の安全確保等に留意しつつ、できるだけ教師が引率しない体制を整える旨を、大会等の規定として整備し、運用する。

ウ 都道府県及び市区町村において、部活動指導員や外部指導者による引率を認めていない場合は、適切な部活動指導員や外部指導者による引率が可能となるよう見直す。

## 問題解決のプロセス

資料 3

- (ア) 現状の学校部活動の「モヤモヤ」の抽出  
↓
- (イ) 未来の中学生の放課後の活動の「ありたい姿」  
↓
- (ウ) 「ありたい姿」に関連する現在の状況の認識  
↓
- (エ) 問題の所在の特定(「ありたい姿」と「現状」のGAP)  
↓
- (オ) 問題の原因の探究  
↓
- (カ) 課題の設定  
↓
- (キ) 課題を解決するためのアイディア出しと重みづけ  
↓
- (ク) プロトタイピング  
↓
- (ケ) 打ち手の修正  
↓
- (コ) 打ち手の決定

**本委員会の成果目標②**  
未来の中学生の放課後の活動の  
「ありたい姿」を提案する

**本委員会の成果目標①**  
現状の学校部活動を継続する際に  
中学校教員の負担を軽減できる  
スピーディに実装可能な  
施策を提案する

# 放課後の活動／学びの 捉えなおし

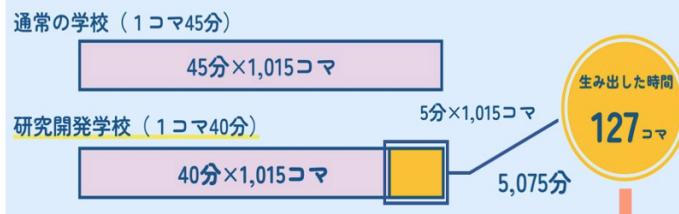
# 目黒区立東山中学校の事例

## 研究開発学校の取組

(目黒区立中目黒小学校・愛荘町立秦荘西小学校)

### 1. 特例の概要

- 1 単位時間を45分から40分に変更し、午前中に5コマの授業を設定することで、標準総授業時数を下回って時間を生み出す
- 生み出された時間を活用し、子供の主体性を伸ばす教育活動、授業改善に繋がる教員研修や教材研究等に充当



### 2. 生み出した時間の使い道

#### 目黒区

- 子供が教材・ベースを自分で選びながら学ぶ単元内自由進度学習（マイプラン学習）を行ったり、子供たちが自分でテーマを決めて主体的に学ぶ時間（フリースタイルプロジェクト）を設けたりするなど、子供の主体性を伸ばす教育活動を展開。教員の研修や授業準備等も実施。
- 全国学調の正答率に大きな変化はなく、学校により状況に差はあるが、時間外在校等時間の減少といった成果もみられる。

学力各教科正答率 (%)								
令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和元年度		
国語科	算数科	国語科	算数科	国語科	算数科	国語科	算数科	
研究開発学校（15校）	74.3	72.5	73.7	72	73.2	77	71.2	72.8
全国平均	67.2	62.5	69	67	64.7	63.8	63.8	66.6
都平均	69	67	65.6	63.2	68	65	65	70

【表1】月当たりの時間外在校等時間（平均時間）

令和3年度（4月～3月）	50:16	-6:12
令和4年度（4月～3月）	44:04	

出典：令和5年研究開発学校目黒区報告資料より

#### 愛荘町

- 目黒の取組に加え、教員間での児童に関する情報共有の時間に教員の時間31%を機能させる。

#### 教科担任制

#### 学年担任制

を機能させる  
情報共有の時間に。

#### 学級裁量の時間

14%

探究  
：

### 目黒区の研究開発学校における日課表の事例

(2025年度 目黒区立鷹番小学校4～6年の実例)

1 単位時間を5分間短縮（45分→40分）して生み出した時間（127コマ）を活用し、  
85コマ：子供の主体性を伸ばす学習活動のための時間 42コマ：教員の研修や授業研究のための時間（※1,2）に活用。

- ※1 日課表の研修・研究等の時間は、生み出した時間と從来の教師の放課後の時間を組み合わせて実施。
- ※2 休憩時間を除く。
- ※3 個々の教師の持ちコマについては、教科担任制により空きコマがあることに留意。
- ※4 日課表や生み出した時間の活用の在り方は学校ごとに異なる。

月	火	水	木	金
8:10				登校
8:20				朝の会
8:30	1コマ40分			
	目標づくり・振り返り・ 主体的な活動の時間 (月2回程度、 1～5限のうち1コマ)	1限	異学年交流 (月1回程度、 2～5限のうち1コマ)	1限
10:40			2限・3限	
11:00			休み時間	
12:25			4限・5限	
			給食	
13:10	昼休み			昼休み
13:30	全校昼会	体力向上・読書		掃除
13:50	掃除		6限 (60分)	集会・音楽昼会
14:10	6限		委員会(45分) クラブ(60分)	自己選択学習
	帰りの会		帰りの会	帰りの会
	下校 15:05		下校 14:35	下校 15:00 or 15:15
	基礎基本の自主学習 (希望者30分)	児童理解の時間	基礎基本の自主学習 (希望者30分)	指導力向上の時間（学年会、研修等） or 教師の裁量的時間
	教材研究		会議など	
				教師の休憩時間（会議などは原則入れない）
15:40				
	夕会		教師の裁量的時間	生活指導夕会
16:40				

## 時 程 表 (45分授業)

expert time (自己選択学習の時間)	8 : 20 ~ 8 : 30	
学 活	8 : 30 ~ 8 : 35	
1 校 時	8 : 40 ~ 9 : 25	
2 校 時	9 : 35 ~ 10 : 20	
3 校 時	10 : 30 ~ 11 : 15	
4 校 時	11 : 25 ~ 12 : 10	
給 食	12 : 10 ~ 12 : 40	
昼 休 み	12 : 40 ~ 13 : 00	
5 校 時	13 : 05 ~ 13 : 50	
6 校 時	14 : 00 ~ 14 : 45	
帰りの学活・清掃	14 : 50 ~ 15 : 15	
	14 : 50 ~ 15 : 00	smart time の日 (土曜日)
smart time (学習の自己調整の時間)	15 : 00 ~ 15 : 15	週の終わり
kind time (教育相談、個別学習等の時間)	15 : 15 ~ 15 : 30	
下 校	15 : 30	
strong time (部活動)	15 : 30 ~ 17 : 30	
最 終 下 校	17 : 30	
水曜日の6校時は、	expert time	(自己選択学習の時間)
		令和7年4月1日版

# 自己調整力を育成する4つの場の設定

**strong time**

**行事や部活等生徒の主体的な活動を支援する時間**

**smart time**

**総合的な自己調整力育成の時間『要の時間』**

**kind time**

**教師や生徒の発案で活動する時間**

**expert time**

**探究活動の時間**

# strong time

---

行事や部活等生徒の主体的な活動を支援する時間  
〔自己調整力を発揮する場〕

従来の取組を生かす

自己調整力を発揮する場として意識付け

生徒の活動目標を達成する場

フィードバック・振り返り

# 世田谷区立桜町小学校

クラブ活動



## 【令和6年度前期「本町っ子チャレンジ部」テーマと構成】

4年～6年生児童 希望者 月2回 放課後1時間半 6月～10月(8月2回3時間) 11月に発表会

★テーマ	☆最終のイメージ	児童数	学生
シマエナガ?	シマエナガについて調べたことを発表	1	3
ネイル	ポリジェルネイル	2	
本(マンガ)作りをデジタルでやりたい	デジタル漫画つくる	1	
動画編集(未来塾の様子を撮影し、動画編集する)	1～2分くらいの動画をつくる(canva)	1	
アプリを使って作曲したい。 それに合った作詞をしたい	ガレージバンドで作曲した歌を披露	2	2
バンドをやる。ライブ開く	1曲演奏	3	
段ボールで電車を作りたい	本物になるべく忠実に作り、作品とともにこだわりポイントを発表する	1	3
電車について深く調べる。ジオラマ作る?	電車について調べたことを発表。(どのように発表するかを検討)	1	
自分がハマるゲームを作成する!	Scratchでステージごとに敵がレベルアップしていくゲームをつくる	1	
オルゴールを作りたい(リラックスできるメロディのもの)	オルゴールのモデルをつくる	1	
みんなが困っていることを解決する発明をする	炭酸の香りのするバスボムをつくる	2	
紙飛行機(滞空時間の長い紙飛行機を作る)	よく飛ぶ紙飛行の発表(いろんなパターン紹介)	1	

# Green Tech Engineer ラボ

- ・ 「森を遊び尽くす」がテーマ
- ・ 附属小金井中の生徒が40名登録
- ・ 毎月1回か2回、日曜日に森での間伐作業
- ・ 毎週火曜日・木曜日 放課後に CLTcombo で木工にいる  
→ 中学校で自分たちが使うスノコを制作  
→ 大学附属図書館からベンチを「受注生産」  
→ 環境イベントへの出展  
→ 公民館などの要望をヒアリングして多様なものを制作



鉄道 大好き！

→ローカル線を存続させたい！

→近場にはどんなローカル線があるだろう。存続の危機にあるのかな？

→小湊鉄道というのがある！

→小湊鉄道に乗って、写真を撮りまくる。小湊鉄道の人に話を聞いてみる。

→小湊鉄道には観光としての価値が高い！

→小湊鉄道の面白さを伝えるために、マイクラでシミュレーターつくれないか？

→できた！ これでどれくらいの人が行きたくなるか調べてみよう！

小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について  
(答申)

# たたき台

令和〇年〇月〇日

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

※ 本資料の薄斜字の部分は、たたき台をイメージしやすくするための文例であり、修正を前提としたものです。

## 1. はじめに

(委員長執筆中。今回の議論を受けて次回の会議前にメールにて提案予定。以下文案。)

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員は、令和5年12月21日に設置され、令和6年2月13日に教育長から「小金井市立学校部活動の地域連携の在り方」について諮問を受けた。

諮問書では、中学校等における部活動は、達成感の獲得や連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与する大きな役割を担ってきたが、少子化に伴う持続可能性や、教員の負担（競技経験のない種目等の指導、休日の指導や大会への引率、運営への参画等）が課題であると指摘されている。

また、課題に対して、学校単位で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を継承・発展しつつ、生徒がスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築していく必要性について、生徒をはじめ、学校、地域、保護者で共通理解を得られるよう意識改革を図り、部活動の地域連携・地域移行へ取り組むことが求められていることが述べられている。

これについては、本市だけではなく全国的な動向であることが令和以降に国から発出された部活動関連の文書からも見てとれる。令和4年の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、学校部活動が教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担い、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場としての教育的意義を有してきたことを認めながらも、少子化や教員の働き方改革の視点から、これまで同様の活動を継続していくことは厳しくなることが指摘されたうえで、学校と地域が連携し、持続可能な活動環境を整備する必要があり、そのための一つの方法として新たな地域クラブ活動などが提示されている。

これらを踏まえて、教員の負担軽減や、生徒にとっての持続可能な活動機会の確保、地域クラブ活動等の地域資源の活用と協働体制の構築等を視野に入れつつ、本委員会で検討を重ね、その結果をここに答申するものである。

## 2. 委員会の実施報告

### (ア) 検討内容

- ① 噫緊の課題である土日の部活動の地域展開について
- ② 今後の小金井市の部活動・地域クラブ活動のビジョンについて

### (イ) 実施報告

## 3. 学校部活動の地域連携・地域移行（展開）を取り巻く状況

### (1) 国の動向

- ア 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月）
  - ・ 休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことなどを方

向性とし、具体的な方策として、休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度以降に段階的に実施することと、合同部活動やICTの推進、地方大会の在り方の整理による合理的で効率的な部活動の推進を示す。

イ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

- ・ 大きく以下の4点が示される。

① 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- ○ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導員を確保 等

② 新たな地域クラブ

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- ○ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 休日のみ活動する場合も、原則として1日の休養日を設定 等

③ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方について示す。

- ○ まずは休日における環境整備を推進
- 令和5～7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指す。

④ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

- ○ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保 等

ウ 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ（令和7年5月16日）

- ・ 改革の理念及び基本的な考え方の中で、地域全体で連携して行う取り組みのうち、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更
- ・ 今後の改革の方向性の中で、令和8～10年度を前期、11～13年度を後期とする「改革実行期間（仮称）と位置づけ、同期間内に休日については全ての学校部活動の地域展開を目指すとされる。また、費用負担の在り方として、受益者負担の考え方が示される

- ・ 各論（個別課題への対応等）として、①地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備②指導者の質の保障・量の確保③活動場所の確保④活動場所への移動手段の確保⑤大会やコンクールの運営の在り方⑥生徒・保護者等の関係者の理解促進⑦生徒の安全確保のための体制整備⑧障がいのある生徒の活動機会の確保が挙げられる

## (2) 都の動向

### ア 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和5年3月）

- ・ 令和5～7年度の改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都立公立中学校等の地域移行・地域連携を推進することを目的に策定
- ・ 推進目標を、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取り組みが行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ早期に実現していく、とする
- ・ 地域連携・地域移行に係る成果指標として、地域クラブ活動へ参加したいと考える生徒の増加、教員が指導に携わらない休日の部活動の増加、教員の部活動への従事時間の縮減を設定

### イ 学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和5年3月）

- ・ 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、学校における教員の負担軽減を図るために策定
- ・ 主な方向性として、①学校部活動の改革、環境整備②生徒の自主的・自発的な参加になるよう指導体制を構築③科学的トレーニングの導入等による合理的かつ効率的・効果的な活動の実施④休養日や活動時間の適切な設定⑤部活動指導員及び外部指導者の積極的配置が挙げられる

## 4. 委員会での検証と課題の設定

### (ア) 市内の部活動の状況について

#### ① 部活動の状況

#### ② 検証結果

1. ○○個の部活動で定期的に土日の活動がなされている。
2. ○○個の部活動は外部指導員が付かず、教員のみが担当している。
3. 活動の選択肢が狭まっている。

#### ③ 課題の設定

1. 平日・土日（特に土日）の活動に関する教員の業務時間外の業務を大幅に減少させる。
2. 生徒がやりたい活動をできるような仕組みをつくる。

### (イ) 担当教員の意見

## ① アンケート結果

令和〇年〇月、学校部活動の地域連携・地域移行について、市内中学校教員へアンケートを実施。第2回検討委員会時に、委員から以下のとおり主なものとして意見をまとめて発表がある。

### ○ 肯定的な意見

- ・ 教員の異動に左右されず安定的な指導が期待できる
- ・ 教員の働き方改革につながることに期待
- ・ 部活指導を望む教員にはしっかりと対応してもらいたい

### ○ 否定的な意見

- ・ 教員の負担がどこまで減るのか
- ・ ケガ対応、保護者対応、部員同士のトラブルなども含めての部活動指導と理解できているのか
- ・ 中体連の機能が持続するのか
- ・ 会場費や指導費の徴収など、生徒・保護者に費用負担が発生しないようにしたい
- ・ 指導者の質や人員の確保など地域差が大きくならないか心配

## ② 検証結果

1. 課題はあるものの部活動の地域への展開に関しては賛成意見が多い。
2. 課題としては
  - (ア) 部活動指導を継続したい教員は指導できるのか
  - (イ) 部活動の質が維持できるのか
  - (ウ) 家庭の経済的負担が増えるのではないか

## ③ 課題の設定

1. 地域に展開した際に上記の課題を解決する。

## (ウ) 実践検証

### ① 実践検証の内容

- ・ 本市における地域連携、地域移行を円滑に進めることや、教員の負担軽減の効果検証等を目的に、市内中学校の一つの男女バスケットボール部の協力を得て、支援事業者が実証実験を実施。
- ・ 内容は、10回程度の土曜日の活動を、支援事業者の指導員により部活動を行うというもの。
- ・ 実証実験結果を把握するためアンケート及びヒアリングを実施。生徒、保護者、教員いずれからも専門的指導による技術の向上や土曜日の負担軽減の実感等の肯定的な意見が多く聞かれる一方、平日と土曜日での指導方針の一貫性や、指導員・教員・保護者の三者での情報共有フローの構築等の課題も浮かびあがった。

- ・ 実証実験等を通じ、本市においても、休日に専門家による指導や練習メニューの提示を受け、平日にそれを実施するなどの可能性が見出された。

## ② 実践検証の結果

1. 生徒対象の調査
2. 教員対象の調査
3. 保護者対象の調査
4. 全体のまとめ

(ア) 土曜日のみ専門の指導者を導入することにより、部活動の質が大きくなは棄損せず、むしろ、向上した面もあった。また、生徒や保護者からの大きな不満は見られず、むしろ、向上した面もあった。

(イ) 教員の立ち合いが必要だったため教員の時間的な負担は削減された。

## ③ 課題の設定

1. 土日の部活動に教員が関わらず、専門の指導員のみで指導する仕組みをつくる。

## (エ) 剣道の事例

### ① 事例の内容

- ・ 市剣道連盟が実施している中学生部の活動についても委員会の中で紹介され、専門家の指導による効果や、中学の垣根を超えた交流等の有用性が報告された。

### ② 課題の設定

## 5. ビジョンづくり

生徒の放課後の活動の「ありたい姿」を検討するワークを○回行い、共通の意見としては下記のようなものが見られた。

- (ア) 生徒一人一人がやりたいことができる限りできる。  
(イ) (ア) が探究的な学びにつながる主体的な活動となっている。  
(ウ) (ア) において安全が担保されている。  
(エ) (ア) において教員に過度な負担がかからない。

## 6. 答申

(ア) 下記の施策案を参考として、現状の部活動の土日の活動だけでも教員の負担にならない、実行可能な施策を小金井市として、令和9年度の実施を目指し、令和8年度中に具体的に検討することを求める。

### 【施策案】

- ① 土曜日・日曜日の活動については、学校教員は参加しない。学校教員以外

の指導員を配置できない場合は活動をしない。

- ② 平日の部活動については、学校教員の過度の負担がかからないよう、時間を短縮して行う。

(イ) 下記のビジョン案を参考として、最低限令和13年度内に、できる限り迅速に小金井市の放課後の活動のビジョンを決定し、具体的な計画を立てたうえで、実装させることを求める。

**【ビジョン案】**

子ども達一人ひとりが  
やりたいことに  
夢中になり、振り返り、  
主体的に学んでいくことを  
地域が伴走していく  
地域クラブ活動

**【ビジョンを達成するための方向性の案と検討すべき課題】**

**【活動内容】**

- ① 子ども達一人ひとりがやりたいことを、自己、もしくは、チームで、子ども達が自ら調整したやり方で。(どのような練習をするかなども生徒が主体的に決めていく。)  
② やったことを振り返り、記録し、次の活動を決めていくこと。

**【活動日】**

- ① 平日：原則的に子ども達だけでの活動（安全管理をする大人は必須）  
② 休日：アドバイザー（民間人材を含む地域人材）、もしくは、伴走者（地域人材）と一緒に活動"

**【活動頻度】**

自己、もしくは、チームで子ども達が自ら調整した頻度。（上限は週5日程度）

**【活動単位】**

- ① チームでなくてもよい。（一人活動もOK。）  
② 同じ学校内でなくてもよい。（場合によっては同じ市内でなくてもよい。）  
③ 同年代だけでなくてもよい。

**【必要なサポート体制】**

- (1) どんな大人がどんな時間帯に必要か？

- ①安全管理をする人（安全管理に特化して研修）／平日・休日・試合等も含めすべての活動
- ②活動のスタート時と活動自体と振り返りを支援する伴走者（地域人材）／週1くらい（土日中心）でもよい／オンラインの可能性
- ③活動に関する専門的な知識・技能を持ったアドバイザー（≠指導者 みっちり指導をするわけではない）／月1くらい／オンラインも可／地域だけでなく広く民間人材／伴走者と同日（土日中心）

## （2）どんな場所が必要か？

- ①やりたいことを決めるために相談できる場所（≒居場所／放課後の学校の開放／オンライン上でも可）
- ②活動をする場所・発表する場所（活動によって必要な場所は異なる。／放課後の学校の特別教室等の開放等）
- ③振り返りをする場所（≒居場所／オンライン上でも可／放課後の学校の開放等）

## 【検討すべき課題】

- 安全の担保
- 子ども達の学びの担保
- 地域資源や民間からの人材の量の担保
- 地域資源や民間からの人材の質の担保
- 準備できる環境の担保
- 継続的に運営していくための体制
- 継続的に運営していくための予算の担保
- 地域住民、保護者の理解の促進
- 活動について学校に問い合わせがいかない体制の整備

令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会スケジュール

第1回

日時 7月23日（水） 18時30分～  
場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

第2回

日時 11月26日（水） 18時30分～  
場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

第3回

日時 1月20日（火） 18時30分～  
場所 小金井市民会館萌え木ホール3階A B会議室

第4回

日時 3月17日（火） 18時30分～  
場所 未定